

<委員会の活動内容>

本委員会は、弁護士登録10年以内の委員で構成され、平成20年度の設置以来、研修の実施や班制度の運営のバックアップ等によって若手会員の実務や弁護士会活動を支え、アンケート調査や国内外の弁護士会への視察等によって若手会員の实態や若手対策について調査を行い、修習修了5周年記念パーティーや各種イベント等によって若手会員相互の交流や業務拡大の機会を提供してきました。

平成27年度の特徴として、若手会員のみで構成される唯一の委員会として、これまでの諸活動の成果を踏まえた政策提言をすることを目指して、調査・研究を重視して行っていることが挙げられます。若手会員の利益のみならず、当会全体がより良い方向へ進んでいく一助となればと考えています。

<平成27年度の主な活動状況>

通年：若手会員スキルアップ研修及び懇親会の実施

通年：班制度の運営のバックアップ

通年：政策提言のための調査・研究

通年：業務拡大や若手会員相互の交流を目的とする各種イベントの実施

6月：63期修習修了5周年記念パーティーの開催

7月：若手会員向けアンケートの実施（62期・64期を対象）

2月：国内地方弁護士会の視察（予定）

<平成28年度の活動予定>

平成28年度は、以上の諸活動を維持・発展させるほか、これまでの諸活動の成果を踏まえた政策提言を行う予定です。また、会内外を問わず、他の若手組織との連携を模索していきたいと考えています。さらに、懇親会や合宿の実施など、委員同士の懇親を深め、情報交換を密にする機会も積極的に設けていきます。



【若手会員委員会】



【若手会員スキルアップ研修】



【63期修習修了5周年記念パーティー】



【ソウル地方弁護士会視察】